

50

信濃衛生会発行による月刊『信濃衛生』について

湯本 敦子

獨協医科大学看護学部

長野県における衛生団体の一つとして、信濃衛生会は明治37年(1904)8月、県庁内において創立が起案され翌年6月に発会している。県知事を会頭、県警部長が副会頭、各郡長が支会頭、警察部長が支会副会頭に着任し、明治41年度から衛生補助費を県から受け、県下一円の衛生思想の普及と県民の健康の保持向上を図るため、多くの事業を展開した。具体的な活動の主なもの、衛生幻灯機による衛生談話、看護婦および産婆養成、伝染病・風土病の発生地並びに天災時の予防上の注意の周知徹底、伝染病発生時の市町村および会員の求めに対する医師・看護婦等の斡旋などがあり、そして衛生上必要事項を平易に解説した印刷物として月刊『信濃衛生』の発行があった。

第1号(明治39年7月25日発行)の発刊の辞にその目的が記されている。すなわち、人々の健康が一家の健康一国の強盛を成し、また個々の財貨生成一国の富裕をもたらすものであり、富国強兵の根本は人々の健康なくしては成り立たないという基本信念のもと、本会が「声を大にして以て衛生思想の進歩発達を鼓吹し、而して県下生靈百三十万の幸福を進め、共同生存の実をあげ経済の基礎を固めんことを期し、その機関として本誌を発刊するに至りたる所以なり」とある。信濃衛生会による『信濃衛生』は明治39年7月発刊第1号より417号(昭和16年)まで発行されているが、現在長野県内に所蔵されていることが確認できているものは、県内3ヵ所の図書館および、最近個人より県立歴史館に寄贈の申し出があったものを合わせ、210冊(重複分を除く)である。

第12号(明治40年6月)の記事によれば、発刊当初、県内一市399ヵ町村に対し、一町村ごとにおよそ10部と見積もり、約4000部を印刷する予定であったが、発刊後いたるところで歓迎され予定の倍数以上を発刊したと書かれている。また、第1号全10頁であったが、第3号より12頁、第7号より全16頁と内容を多くし頁数を増している。一方、大正13年衛生主任書記・連合組合長会議では、「本来の目的たる衛生思想涵養を徹底せしむるには少なくとも一村平均40部以上の購読なかるべからず、しかるに現在においては市を合わせて平均20部の購読数に達するのみ」と述べられ、県公文書によれば大正15年読者8200名、昭和2年8000名と記載されており、さらなる購読普及に努力を要していたことをうかがわせる。定価は、発刊時一部2銭5厘、半年15銭、一年30銭、すべて前払いであった。大正7年8月より一部3銭に値上げし、大正15年では一部10銭、1年1円20銭であった。

発刊当初の記事内容は、会からの伝達事項や、見聞きしたり入手し得た情報が並べられているに過ぎなかったが、徐々に系統立てられていった。法令や県会議内容の伝達をはじめ、長野県の保健統計が報告され、また、伝染病予防、伝染病予防、母子衛生、学校衛生、日常生活上の注意等、各専門家の解説により知識の普及とともに、読者からの投稿欄、読者からの質問コーナーなど、一般大衆に対し「貴賤貧富の差別なく均一平等に利益を受け」られるよう編集され、さらに和歌、俳句、童話コーナーなども設けられ、親しみやすい機関誌として工夫されていた。大正13年からは信濃衛生会の産婆看護婦講習の卒業生の通信欄が設けられ、昭和期では産業衛生欄、産婆看護師欄、鍼灸按摩術師欄、理髪衛生欄などが加えられており、保健衛生関係職者が購読者として重要な位置を占めていたことが推察された。

月刊『信濃衛生』は、近代長野県において、その時代の要請と衛生行政、医療の発展の背景に伴い、漸次近代的な専門的衛生知識と衛生思想を地域に普及していく役割を果たしていたと考えられた。